

日 時：令和4年3月23日（金）午前10時～午前11時45分

場 所：たつの市役所新館202・203会議室

出席者：委員9名、事務局

傍聴者：なし

## 1 会議内容

(1) あいさつ（市長、会長）

(2) 議事

- ① 第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について
- ② 令和3年度の行財政改革の取組状況及び令和4年度の当初予算の概要について
- ③ 行政改革大綱（令和4年度～令和8年度）について
- ④ 行財政改革推進実施計画案（令和4年度～令和8年度）について
- ⑤ 公共施設等総合管理計画及び公共建築物再編実施計画の改定について

【協議事項①②】	
第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>	
令和3年度の行財政改革の取組状況及び令和4年度の当初予算の概要について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span>	
事務局より、取組状況等を説明し、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	スマート自治体に向けて手続きを簡単にすることのだが、現在は住民票もコンビニで取得もできる。一方で、窓口で申請する際は申請書に記入する必要があり、記入に時間がかかり、待ち時間も出てくる。窓口の手続きを簡単にするという計画は何年後に実現するのか。
事務局	具体的な計画はまだありませんが、新年度に外部からデジタル専門人材を登用し、加速化させていきます。
委員	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> P3の移住・定住AIチャットボットについて、空き家バンクも対応しているとのことだが、空き家バンクは業者に委託していると聞いている。たつの市内のすべての空き家が登録されているわけではなく、登録料金が低い、サイトが見にくいという声を聞く。ぜひ価格等について調査し、平均的な価格で見やすいサイト運営にして、利用者を増やしていただきたい。
委員	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> P4の図書館のマイナンバーカード利用について、他市町の図書館で利用する際はマイナンバーカードへの図書貸出券機能を付与している図書館でないとは借りられないということか。
事務局	そのとおりです。図書貸出券機能を付与している市町（図書館の相互利用市町に限る）であれば、マイナンバーカード1枚で他市町の図書館で本を借りることができます。
委員	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> P4のマイナンバーカードの保険証利用について、たつの市内の医療機関の数を示しているが、市外でも使えるか。また、この件数はたつの市内の医療機関が情報連携している件数か。

事務局	<p>マイナンバーカードの保険証利用は市外でも可能です。件数については、たつの市内の連携している医療機関の件数になります。</p>
委員	<p><b>資料1</b> P9 の委員意見に係る取組方針 No. 9 の指定管理者の収益について、非公募施設は、利益が得られたとしても管理運営経費となる。営業努力した分、何らかのメリットがないと営業努力の意味がないのではないかと。</p> <p>社協については、はつらつの湯を運営しているが、苦情が多く、またお風呂で亡くなる場合もある。責任をすべて指定管理者の社協が負い、病院との連絡対応等についてもすべて実施している。修繕費については、市との契約に基づいて分担しているが、その他については線引きが難しい部分が多い。</p> <p>指定管理者の負担が大きくならないよう、また営業努力で利益が得られる場合は、指定管理料を3年間の固定ではなく変更することや、営業努力での利益に対して何らかのメリットを得られないのであれば、今後は公募にすることも検討いただきたい。</p>
事務局	<p>本市の指定管理の考え方には3パターンあります。</p> <p>①利用料で賄う、②指定管理料（市の持ち出し）で賄う、③利用料と指定管理料で賄うものです。①については主に公募としており、指定管理者が営業手法を市へ提案した上で施設運営を行い、そこで営業努力による収益を得ることができます。ただし、公の施設なので、住民の福祉への寄与の観点を賄える必要があります。はつらつの湯については100%利用料で賄えるかということを検討できればと思います。</p> <p>また、行革の観点から非公募の施設については、市の持ち出しをいかに減らせるかが重要であり、利潤というよりは、市の持ち出しが減らせるかを考える必要があります。</p>
委員	<p>現状、すぐに利用料のみで賄うのは難しい。</p> <p>利用料と指定管理料で市からの委託を受けているが、それ以上の利益が出た場合は、市に還付する、または積み立てて修繕費用に充てるなど、今後の使用用途を考えさせていただきたい。</p>
委員	<p><b>資料1</b> P11 の委員意見に係る取組方針 No. 11 のこどもの城については、自然に触れることが子供たちにとって大事だと考えている。子育て集いの広場では近代的な建物の中で交流をしているが、自然の中でのびのびと過ごし、色々な場所で他の地域の子供たちと遊ぶことも大切だと考えている。</p> <p>また、赤とんぼ荘の指定管理者が決まっていないのであれば、経費をあまり使わずに宿舍を子育ての施設として利活用することも考えられるのではないかと。</p> <p>保育所やこども園無料化だけでなく、子供たちが遊ぶ場の提供も考えていただきたい。</p>
事務局	<p>自然の中で子供たちが得るものは非常に大きいと考えております。来年度から公園のインクルーシブ化の取組を始め、誰でも自由に安全安心に遊ぶことができる拠点の整備を進めてまいります。</p> <p>また、現在の公共施設は、人口ピーク時に建てられたものが多く、人口減少により利活用されていない部分もあります。今後は、姫路ではこどもの館、たつのは別の機能を持たせるなど、広域的な視点でも検討が必要と思います。</p>

	<p>赤とんぼ荘については、現状は老朽化が進んでおり、そのまま子育て施設として利用するのは危険があると考えています。今後の利活用については、ゼロベースで検討するという話が挙がっておりますので、子育てにおける利用についても期待できたらと思います。ただし、赤とんぼ荘は市街化調整区域であり、公園施設であれば建設が可能であります。他の施設への転用が難しい区域です。</p>
委員	<p>赤とんぼ荘は別の用途では使えないのか。他の用途で使用できるようにするための検討はしているのか。</p>
事務局	<p>赤とんぼ荘は公園の中に建設されている施設であり、用途変更する場合は、市街化調整区域でどのようなものが建てられるかというところから検討していきます。</p>
委員	<p>自治体 DX の推進に力を入れていくとのことだが、先日の地震で委託業者のサーバダウンにより、市のホームページが丸一日停止した。今の時代、スマホを使用しホームページから情報を得ている方が多くいる。また、各種サービスの入り口をホームページに設定していると思う。</p> <p>すべてのページを復旧することは難しいかもしれないが、臨時のページ開設やフェイスブックを利用するなど、一部でも対応することが必要ではないか。</p>
事務局	<p>サーバについては、庁舎内に設置するのではなく、クラウド化していましたが、今回は震源地の近くにデータセンターがあったため、このようなことになりました。経産省でもデータセンターの分散化を検討しており、大規模なものを2か所、また、細分化して全国で10か所程度設置することを検討しているようです。</p> <p>サーバダウン時の対応については、フェイスブックを活用した対応など、市民サービスが継続的に提供できる仕組みが必要だと思います。</p>
委員	<p>オミクロン株流行の最中、民間はオンライン会議を推進している。たつの市では会議を実施するに当たり、オンラインで実施していないのではないかと。今後自治体 DX を推進するのであれば検討しないとバランスが悪い。</p> <p>また、ペーパーレス化について、議会では実施しているが、報道機関への資料もデータで提供してもらいたい。SDGsにもつながると思う。</p> <p>現状、議会をウォッチングしている記者が減っており、たつの市はニュース過疎になろうとしている。データで提供することで姫路や神戸にいる記者にも情報が低コストで届けられるので、検討していただきたい。</p>
事務局	<p>オンライン会議については、たつの市民病院機構の評価委員会では、奈良県、高砂市、姫路市の委員にはオンラインで参加していただき、市内在住の委員には寄り合ってもらっていただき会議を実施しました。</p> <p>講義形式の研修や気心が知れている間柄であれば感情も伝わりやすくオンラインでも問題ないと思いますが、一度は顔を合わせるといことも大切かと考えております。また、オンライン会議を実施するに当たり、反響によって音声聞き取れない等、技術的な問題もあるため、解決していかねばなりません。</p> <p>ペーパーレス化については、従来から庁議及び部課長会議で iPad を利用して実施していますが、本日の会議でもこれだけの紙を使っておりますので、</p>

	<p>新年度からデジタル戦略推進専門官を登用してその点も含めて進めていきたいと考えております。報道機関へのデジタルデータの提供については、担当課に申し伝えます。</p>
委員	<p><b>資料 2</b> P5 の国民宿舎の利活用について、公共がやるべきことと民間に任せることのロジックを作ってもらいたい。</p> <p>国民宿舎については、過去に悪徳な民間旅館業者がおり、国民宿舎や国民休暇村で安心して泊まれるようにということのできた経緯がある。現在口コミが盛んな時代に、公がやる意味があるのか疑問である。</p> <p>病院についても同じことが言えるが、今回のコロナの件でいうと、やはり公益性はまだまだあると考えている。残るところ、特に教育、図書館については、公益性は重たくなってくると思う。</p> <p>一方で、指定管理の受け手の問題がある。都市部では募れば受け手はいるが、現状を見ても、都市と田舎の間のたつの市は厳しい状況だと思う。</p> <p>過疎の自治体だと第3セクターがあり、赤字だが地域貢献のために運営している。たつの市はそこまで田舎ではないため第3セクターはないが、来年度から新宮町も過疎地域となる。今後の指定管理者の受け手が継続的に成り立つのか。なんでも民営というのは簡単だが、持続的、効率的なのかを考慮されてはどうか。</p>
事務局	<p>責任領域の見直しについては、来年度からの行財政改革推進実施計画で、民間活力の積極的な活用を大きな目標として掲げております。</p> <p>市民病院機構は、市が地方独立行政法人として設置し、民間では採算が難しい救急の部分なども行っております。</p> <p>国民宿舎については、昭和30年代に低廉なサービスを提供するというところでスタートしましたが、現在は転換期であり、民間ではできないところで公がどのように関わるか、また、民間に任せる部分については、どのような手法で取り入れていくのかが課題となっております。赤とんぼ荘については、近年、都市公園法改正があり、公園のPFIが制度として設けられたので、検討の材料としていきたいと思っております。</p> <p>指定管理者の受け手については、公共施設再編実施計画においても指定管理施設も縮減対象と考えております。指定管理者制度を導入したら終わりではなく、指定管理施設について集約化できるかを行革の観点から所管課でも検討していく必要があります。</p> <p>また、PFIは20万人以上の都市で検討がされており、たつの市で必ずしも成功するのかわからないということもありますが、民間の新たな発想、知恵を借りて検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>城下町に点在する施設自体は良くても、コンテンツとして活用しきれないと感じる。来年度、駐車場の蔵も整備されるが、どのような人がどのように活用するのか、ポテンシャルを生かせるよう取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p><b>資料 1</b> P10 の委員意見に係る取組方針 No. 10 の市政情報の発信について、SNSを活用して市政情報、市に関連する情報を発信しているとのことだが、市内の外部団体等を含めて広報のような形で紹介する仕組みがあればよいと思う。</p>

事務局	<p>市政情報の発信では、インスタグラム、フェイスブックを利用しており、発信は週に1、2回程度です。フェイスブックのフォロワー数は、朝来市（応援団）が約27,000件に対し、たつの市が約2,000件と少ない現状です。</p> <p>発信の仕方については、宍粟市が市民の方と一緒に取り組んで実施している「まちかど掲示板」がありますが、なかなか伸びていないようです。公のホームページのため、一般の方に任せるには、チェックが課題となってきますが、非常に有効な手段だと思しますので、そういった兼ね合いも見ながら検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>資料2 P4の証明書のコンビニ交付については、その場で受け取れ、100円安くて便利だと思う。現状では窓口での利用が約50,000件あるので、税務署の確定申告のように市役所に来た人にやり方を教えれば、もっと活用されるのではないかと。</p>
事務局	<p>証明書のコンビニ交付については300円のところ200円で利用ができます。窓口においても、マイナンバーカードを持っている方には、庁内に設置している証明書自動発券機での取得方法を案内しております。</p>
<p><b>【協議事項③④】</b></p> <p>行政改革大綱（令和4年度～令和8年度）について 資料3</p> <p>行財政改革推進実施計画案（令和4年度～令和8年度）について 資料4</p>	
<p>事務局より、大綱、実施計画について説明し、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。</p>	
委員	<p>資料4 P9のごみ処理業務について、新宮地域を含めて一括処理することは行革だと思う。行革の観点と異なるかもしれないが、現状のごみの分別について、細かく分別せず資源と一緒に捨てる人も多い。焼却炉の性能が良いということもあるが、SDGsの観点で、分別についても今後しっかり考えていただきたいと思う。</p>
<p><b>【協議事項⑤】</b></p> <p>① 公共施設等総合管理計画及び公共建築物再編実施計画の改定について 資料5</p>	
<p>事務局より、計画について説明。意見なし。</p>	